



2024/09/13 13:26 現在の情報です。

表題部 (主である建物の表示)	調製	平成15年1月22日	不動産番号	4000000169070
所在図番号	余白			
所在	盛岡市名須川町 77番地1			余白
家屋番号	77番1			余白
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
共同住宅	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	1階 2階 3階	73:98 75:13 75:13	平成7年5月12日新築
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年1月22日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成7年5月23日 第14977号	所有者 大船渡市大船渡町字地ノ森61番地7 株式会社 菊池組 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年1月22日
2	所有権移転	平成15年4月1日 第8147号	原因 平成15年4月1日代物弁済 共有者 大船渡市大船渡町字笹崎58番地3 持分1000分の808 菊池優巧 大船渡市大船渡町字笹崎58番地3 1000分の162 菊池マツノ 大船渡市大船渡町字笹崎58番地3 1000分の30 菊池悦子
付記1号	2番登記名義人住所変更	令和2年8月28日 第23988号	原因 令和1年11月23日地番変更 共有者菊池優巧及び菊池悦子の住所 大船渡市大船渡町字笹崎57番地62
3	菊池マツノ持分全部移転	平成27年1月27日 第2161号	原因 平成26年12月27日相続 共有者 大船渡市大船渡町字笹崎58番地3 持分1000分の162 菊池優巧
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和2年8月28日 第23988号	原因 令和1年11月23日地番変更 共有者菊池優巧の住所 大船渡市大船渡町字笹崎57番地62
4	共有者全員持分全部移転	令和5年9月29日 第22860号	原因 令和5年9月29日売買 所有者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番地1 有限会社 オーヤマ

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成7年6月2日 第16057号	原因 平成7年6月2日金銭消費貸借同日設定 債権額 金6,000万円 利息 年3・725% (年365日日割計算) 積蓄金 年15% (年365日日割計算) 債務者 大船渡市大船渡町字地ノ森61番地7 株式会社 菊池組 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株式会社 岩手銀行 (取扱店 大船渡支店) 共同担保 目録(第)7181号 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年1月22日
2	1番抵当権抹消	平成15年2月7日	原因 平成15年1月20日弁済

		第2690号	
3 5 7	抵当権設定	平成19年7月4日 第20256号	原因 平成19年6月29日金銭消費貸借の平成19年7月4日設定 債権額 金1億8,000万円 利息 年3・750% (年365日の日割計算) 損害金 年1.4% (年365日の日割計算) 債務者 北上市和賀町岩崎新田1地割128番地2 株式会社 瀬美温泉 抵当権者 盛岡市中央通一丁目6番7号 株式会社 北日本銀行 (取扱店 北支店) 共同担保 目録(イ)第8178号
4 5 7	抵当権設定	平成19年11月9日 第33733号	原因 平成19年10月31日金銭消費貸借の同日設定 債権額 金1億3,000万円 利息 年3・25% (年365日日割計算) 損害金 年1.4・5% (年365日日割計算) 債務者 北上市和賀町岩崎新田1地割128番地2 株式会社 瀬美温泉 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番3号 中小企業金融公庫 (取扱店 盛岡支店) 共同担保 目録(イ)第9196号
付記1号	4番抵当権移転	平成27年8月18日 第21807号	原因 平成20年10月1日株式会社日本政策金融公庫法附則第17条第1項による承継 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番4号 株式会社日本政策金融公庫 (取扱店 盛岡支店)
5	3番、4番順位変更	平成19年11月9日 第33735号	原因 平成19年11月9日合意 第1 3番抵当権 第1 4番抵当権
6 7	抵当権設定	平成27年8月18日 第21808号	原因 平成27年8月10日金銭消費貸借同日設定 債権額 金9,680万円 利息 金9,000万円については、年1・80% (年365日日割計算) 金680万円については、年1・80% (年365日日割計算) 損害金 年1.4・5% (年365日日割計算) 債務者 北上市和賀町岩崎新田1地割128番地2 株式会社 瀬美温泉 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番4号 株式会社日本政策金融公庫 (取扱店 盛岡支店) 共同担保 目録(イ)第2120号
7	3番、4番、6番順位変更	平成27年8月18日 第21809号	原因 平成27年8月18日合意 第1 3番抵当権 第1 4番抵当権 第1 6番抵当権
8	4番抵当権抹消	平成27年9月9日 第24316号	原因 平成27年8月19日弁済
9	6番抵当権抹消	令和2年8月28日 第23989号	原因 令和2年8月6日弁済
10	3番抵当権抹消	令和5年3月29日 第6814号	原因 令和4年11月9日解除
11	抵当権設定	令和5年9月29日 第22861号	原因 令和5年9月29日金銭消費貸借同日設定 債権額 金4,500万円 利息 年1・2% 損害金 年1.4% (年365日の日割計算) 債務者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番地1 有限会社 オーヤマ 抵当権者 盛岡市内丸3番1号 株式会社 東北銀行 (取扱店 八戸支店) 共同担保 目録(イ)第883号

共同担保目録		
記号及び番号	(イ)第883号	調製 令和5年9月29日

番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	盛岡市名須川町 77番1の土地	11	余白
2	盛岡市名須川町 79番3の土地	16	余白
3	盛岡市名須川町 77番地1 家屋番号 77番1の建物	11	余白
4	盛岡市名須川町 79番地3 家屋番号 79番3の建物	16	余白

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成15年1月22日	不動産番号	4000000171997
地図番号	41	筆界特定	余白		
所 在	盛岡市名須川町			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
77番1	宅地	150:8.4		余白	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年1月22日	
余白	余白	153:58		③錯誤 〔令和5年11月10日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成6年8月26日 第26744号	原因 平成6年8月26日売買 所有者 大船渡市大船渡町字地ノ森61番地7 株式会社菊池組 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年1月22日
2	所有権移転	平成15年4月1日 第8147号	原因 平成15年4月1日代物弁済 共有者 大船渡市大船渡町字笹崎58番地3 持分1000分の808 菊池優巧 大船渡市大船渡町字笹崎58番地3 1000分の162 菊池マツノ 大船渡市大船渡町字笹崎58番地3 1000分の30 菊池悦子
付記1号	2番登記名義人住所変更	令和2年8月28日 第23988号	原因 令和1年11月23日地番変更 共有者菊池優巧及び菊池悦子の住所 大船渡市 大船渡町字笹崎57番地62
3	菊池マツノ持分全部移転	平成27年1月27日 第2161号	原因 平成26年12月27日相続 共有者 大船渡市大船渡町字笹崎58番地3 持分1000分の162 菊池優巧
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和2年8月28日 第23988号	原因 令和1年11月23日地番変更 共有者菊池優巧の住所 大船渡市大船渡町字笹 崎57番地62
4	共有者全員持分全部移転	令和5年9月29日 第22860号	原因 令和5年9月29日売買 所有者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番 地1 有限会社オーヤマ

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成7年6月2日 第16057号	原因 平成7年6月2日金銭消費貸借同日設定 債権額 金6,000万円 利息 年3.725% (年365日日割計算) 損害金 年1.5% (年365日日割計算) 債務者 大船渡市大船渡町字地ノ森61番地7 株式会社菊池組 抵当権者 盛岡市中央通一丁目2番3号 株式会社岩手銀行 (取扱店 大船渡支店) 共同担保 目録(第7181号) 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成15年1月22日
2	1番抵当権抹消	平成15年2月7日	原因 平成15年1月20日弁済

		第2690号	
3 5 7	抵当権設定	平成19年7月4日 第20256号	原因 平成19年6月29日金銭消費貸借の平成19年7月4日設定 債権額 金1億8,000万円 利息 年3・750% (年365日の日割計算) 損害金 年1.4% (年365日の日割計算) 債務者 北上市和賀町岩崎新田1地割128番地2 株式会社 瀬美温泉 抵当権者 盛岡市中央通一丁目6番7号 株式会社 北日本銀行 (取扱店 北上支店) 共同担保 目録(の)第8178号
4 5 7	抵当権設定	平成19年11月9日 第33733号	原因 平成19年10月31日金銭消費貸借の同日設定 債権額 金1億3,000万円 利息 年3・25% (年365日日割計算) 損害金 年1.4・5% (年365日日割計算) 債務者 北上市和賀町岩崎新田1地割128番地2 株式会社 瀬美温泉 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番3号 中小企業金融公庫 (取扱店 盛岡支店) 共同担保 目録(の)第9196号
付記1号	4番抵当権移転	平成27年8月18日 第21807号	原因 平成20年10月1日株式会社日本政策金融公庫法附則第17条第1項による承継 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番4号 株式会社日本政策金融公庫 (取扱店 盛岡支店)
5	3番、4番順位変更	平成19年11月9日 第33735号	原因 平成19年11月9日合意 第1 3番抵当権 第1 4番抵当権
6 7	抵当権設定	平成27年8月18日 第21808号	原因 平成27年8月10日金銭消費貸借同日設定 債権額 金9,680万円 利息 金9,000万円については、年1・80% (年365日日割計算) 金680万円については、年1・80% (年365日日割計算) 損害金 年1.4・5% (年365日日割計算) 債務者 北上市和賀町岩崎新田1地割128番地2 株式会社 瀬美温泉 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目9番4号 株式会社日本政策金融公庫 (取扱店 盛岡支店) 共同担保 目録(の)第2120号
7	3番、4番、6番順位変更	平成27年8月18日 第21809号	原因 平成27年8月18日合意 第1 3番抵当権 第1 4番抵当権 第1 6番抵当権
8	4番抵当権抹消	平成27年9月9日 第24316号	原因 平成27年8月19日弁済
9	6番抵当権抹消	令和2年8月28日 第23989号	原因 令和2年8月6日弁済
10	3番抵当権抹消	令和5年3月29日 第6814号	原因 令和4年11月9日解除
11	抵当権設定	令和5年9月29日 第22861号	原因 令和5年9月29日金銭消費貸借同日設定 債権額 金4,500万円 利息 年1・2% 損害金 年1.4% (年365日の日割計算) 債務者 青森県八戸市大字河原木字千刈田7番地1 有限会社 オーヤマ 抵当権者 盛岡市内丸3番1号 株式会社 東北銀行 (取扱店 八戸支店) 共同担保 目録(の)第883号

共同担保目録

記号及び番号 (の)第883号

調製 令和5年9月29日

番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	盛岡市名須川町 77番1の土地	11	余白
2	盛岡市名須川町 79番3の土地	16	余白
3	盛岡市名須川町 77番地1 家屋番号 77番1の建物	11	余白
4	盛岡市名須川町 79番地3 家屋番号 79番3の建物	16	余白

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

△ 95-3
□ 96-22



請求部	所在	盛岡市名須川町			地番	77番1		
出力尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補事項	